



(証券コード 6963)

2026年6月24日

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町 21 番地

**ローム株式会社**

取締役社長 東 克己

## 第 68 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第 68 期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報告事項

- 第 68 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第 68 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は 1 株につき 25 円と決定いたしました。

#### 第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の内容は以下のとおりであります（下線は、変更部分を示します）。

■ 変更前定款

(員数および選任方法)

第 19 条

当会社の監査等委員でない取締役は 15 名以内、監査等委員である取締役は 5 名以内とし、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で選任する。

取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす。

取締役の選任の決議については、累積投票によらない。

■ 変更後定款

(員数および選任方法)

第 19 条

当会社の監査等委員でない取締役は 9 名以内、監査等委員である取締役は 4 名以内とし、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で選任する。

取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす。

取締役の選任の決議については、累積投票によらない。

**第 3 号議案** 監査等委員でない取締役 7 名選任の件

本件は、原案のとおり監査等委員でない取締役に東 克己、伊野 和英、立石 哲夫、Peter Kenevan、南雲 忠信、小崎 亜依子、南川 明の各氏が選任され、就任いたしました。

**第 4 号議案** 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

本件は、原案のとおり補欠の監査等委員である取締役として、南谷 有紀氏が選任されました。

以 上